

内部監査の実施状況について

(令和6年3月31日現在)

愛知労働局

監査対象 官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
<ul style="list-style-type: none"> ・ 局内各課 	<p>(上期) 令和5年8月15日～ 令和5年8月30日の 間で実施</p> <p>(下期) 令和6年2月8日～令 和6年2月28日の間 で実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関 する事項 ・ 管理事務に関する 事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旅行命令簿について、一部の課 で記載誤りが認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係法令等に基づき、記載誤り等が発生 しないよう適正な事務処理を行うことと する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 名古屋北労働基準 監督署はじめ14署 	<p>(上期) 令和5年7月5日～令 和5年7月28日の間 で実施</p> <p>(下期) 令和5年12月12日～ 令和6年1月19日の 間で実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会計経理事務に関 する事項 ・ 管理事務に関する 事項 ・ その他 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の休暇簿について、一部の 署で記載誤りが認められた。 ・ 職員及び非常勤職員の通勤手当 について、一部の署で支給誤り が認められた。 ・ SEABIS について、一部の署で処 理洩れが認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 認定及び報告誤りについて、関係書類を 複数で慎重に点検、確認し、適正な事務処 理を行うこととする。 ・ 関係法令等に基づき、記載誤り等が発生 しないよう適正な事務処理を行うことと する。

<ul style="list-style-type: none"> 名古屋中公共職業安定所はじめ18所 	<p>(上期) 令和5年7月3日～令和5年7月28日の間で実施</p> <p>(下期) 令和5年12月13日～令和6年1月19日の間で実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> 会計経理事務に関する事項 管理事務に関する事項 その他 	<ul style="list-style-type: none"> 非常勤職員の賃金について、一部の所で支給誤りが認められた。 	<ul style="list-style-type: none"> 認定及び報告誤りについて、関係書類を複数で慎重に点検、確認し、適正な事務処理を行うこととする。
---	---	---	---	---